

名東区文化協会

第31回総合芸術・芸能祭 開催要項

カラオケ部門

- 1 日 時 令和8年5月16日（土）午後1時～午後5時（予定）
令和8年5月17日（日）午前11時～午後5時（予定）
※出演申込者数に応じて、開催時間を確定します。
※カラオケ部門は17日（日）に開催を予定しています。
- 2 場 所 名東文化小劇場（上社ターミナルビル3階）
- 3 主 催 名東区文化協会・名東区役所・名東区区政協力委員協議会・
名古屋市文化振興事業団【名東文化小劇場】
- 4 協 力 名東手話サークル
- 5 内 容 名東区文化協会会員の参加による芸術・芸能の発表と会員相互の
交流を図るとともに、地域文化の向上に寄与する。
- 6 出演要項
- (1) 対 象 者 申し込み時点及び令和8年4月1日時点で名東区文化協会に登録
済みである、カラオケ分野の会員の方
- (2) 出演負担金 **5,000円（1曲）**
- (3) 申 込 方 法 別紙の参加申込書に出演負担金を添えて事務局（名東区役所2階
地域力推進課⑤番窓口）まで提出してください。
- (4) 出 演 時 間 **1人1曲（約5分以内）**
（デュエット曲・グループ曲でも1人1回の出演に限る）
- (5) 申 込 締 切 令和8年2月27日（金）
- 7 運営協力について

参加会員は、カラオケの部運営にご協力をお願いします。

総合芸術・芸能祭は、運営も含め皆さんで創りあげています。今後も継続して事業を行うため、また会員相互の交流を図るために、ご協力をお願いします。なお、申込者数等の状況により、一般の部にかかる運営も協力を求める場合があります。

8 その他

- (1) 出演順を決めるための抽選会（出演者打合せ会）を3月16日（月）午後2時より区役所第1会議室で行います。ご本人様または代理の方の出席をお願いします。
- (2) 4月10日（金）以降は、事業中止の場合を除き、出演負担金の返却はしません。
- (3) 登場・退場方法は、舞台構造の関係で下出・下ハケとします。
- (4) 機材は、通信L I V E D A M（ライブダム）を使用します。（歌詞用のモニターも設置）
- (5) プログラム作成等の関係で、申込期限以降の曲目変更はできません。
- (6) 本番当日、控室（レクルーム）内での練習は厳禁です。控室では、柔軟等、必要最小限のことしかできません。多数の方が利用されますので譲り合ってご利用下さい。
- (7) 舞台の出番直前に、無断で歩きまわられたり、観客席に行かれたりしますと、進行上、支障をきたします。必ず係員の指示に従ってください。
- (8) 舞台では、必ず舞台監督の指示に従ってください。
- (9) 多くの方々に楽しんでいただけるよう、手話通訳を行います。
- (10) 出演者の写真等については、ウェブサイト、新聞、情報誌等で使用しますので、ご承諾の上、参加申し込みをお願いします。
- (11) 他の出演者の公演の写真や動画撮影はご遠慮ください。撮影はご家族・関係者のみにしていただき、他の観客の迷惑にならないように最後列の座席でお願いします。

名東区文化協会の令和8年度会費につきましては、6月以降にご案内する予定ですが、この機会にお支払いいただくこともできます。さらに、“総合芸術・芸能祭”は、名東区文化協会賛助会員の皆さまによる賛助会費によって大きく支えられています。団体・個人会員のみならず、賛助会員も常時募集しております。

（団体会員 3,000 円・個人会員 1,000 円・賛助会員 5,000 円）

【名東区文化協会事務局】名東区地域力推進課

TEL778-3025 FAX778-3027

a7783024@meito.city.nagoya.lg.jp